

東京電力福島第一原子力発電所における廃炉作業の  
着実な進展を求める意見書

「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下「中長期ロードマップ」という。）は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を進めるための工程を示すものとして平成23年12月に決定され、地域住民や有識者の意見等を踏まえ、これまで4回の改訂を行い運用がなされており、3号機燃料プールからの使用済み燃料取り出しの着手予定については本年半ばとされている。

そのような中で、東京電力ホールディングス（株）は、3号機燃料プールからの使用済み燃料取り出しの実施時期を本年11月中としていたが、本年3月に開始した燃料を扱うクレーンの試運転において、制御盤の電圧設定の誤り、ケーブルの腐食及び定格荷重超過によるクレーン停止等のトラブルが相次いだため、本年9月、3号機燃料プールからの使用済み燃料の取り出しについて、一度立ち止まり、万全の状態を進めたい旨の意向を表明し、取り出しの時期は年明け以降になるとの見通しを示した。

また、設備の品質管理を海外機器メーカーに依存していたことが判明し、東京電力ホールディングス（株）の品質管理体制の問題も浮き彫りとなった。

3号機燃料プールからの使用済み燃料の取り出しは、最難関とされる熔融燃料の取り出しのために重要な作業であり、作業の遅れは、全体の廃炉工程にも大きな影響を与えるものである。

よって、国においては、東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉作業を進めるため、東京電力ホールディングス（株）に対し、トラブルの原因究明と必要な対策を講ずること及び中長期ロードマップに沿った安全かつ着実な廃炉作業を遂行することを指導・監督するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
環 境 大 臣  
原子力規制委員会委員長  
宛 て

福島県議会議長 吉 田 栄 光